

突き詰めて考えること、深く納得すること

——ルソーの本質直観の方法——

金 泰明

哲学の方法

この二三年、大学のゼミで学生たちと哲学入門をやっている。使っているテキストは、『中学生からの哲学「超」入門』（竹田青嗣著、ちくまプリマー新書）と『哲学ってなんだ』（同、岩波ジュニア新書）である。これを学生たちと一年かけてじっくりと輪読する。途中、難解な言葉（概念）に遭遇しても長く立ちどまらずに、とにかく読み進める。出てきた哲学者の中心思想や彼らが生きた時代背景などを調べて報告し、自分の生活とどのように関係するかを話し合う。中学生や高校生向けの哲学入門書といって侮るなかれ。これがなかなか味わい深いのである。どちらの書も十分に考えが練り上げられ、さまざまな時代を代表する哲学者の思想のエッセンスが、さまざまな経験に照らし合わせて、やさしくわかりやすく書かれている。

たいていの学生が哲学にたいしてもイメージは、チョーむつかしくてちんぷんかんぷん、でも高尚でちよつとかっこいい。そのじつ、自分とは無縁の近寄りがたいもの、と決め込んでいる。若者たちが哲学に興味を持ちながらも疎遠に感じるのには、人びとの生活から遊離して難解なことばや言い回しで真理の探究と論争に明け暮れていた哲学の歴史をみれば、無理からぬ話だ。くわえて、そもそも「哲」の意味がわからない。漢字源には、「①いい方ややり方が、ずばりと切れて、適切であること。

②賢い人。賢い。」とある。なるほど。でも、辞書を引かない限り、にわかにはわからない。英語で書くと哲学は *Philosophy*、*Philo* は愛、*sophy* は智慧、だから「愛智」だよ、といっても学生たちはいま一つぴんこないようだ。このように、哲学を学ぼうとすると、たいがいははじめの一步でたじろぐ。でもほんとうは、哲学は身近で有用、哲学をきちんと学べば、とても自分の生活に役立ち、さまざまな問題を自分にひきつけて考えられ、ときおり深い納得感がえられる。

と、こんな風に学生たちがいい聞かせながら、ゼミの最初の時間に必ず、哲学の方法の最も重要なポイントを三つ紹介することになっている。

「① 哲学は、世界の〈真理〉をつかむための思考方法ではなく、誰もが納得できる〈普遍的〉な世界理解のあり方を「作り出す」ための方法である。

② しかし哲学は、あくまで「自分で考える」ための方法である。

③ 哲学はまた、最終的には、自分自身を了解し、自分と他者との関係を了解するための方法である。このかぎりで、自分の生が困難に陥ったときに役に立つ思考方法である。」(二)

『哲学ってなんだ』の著者が噛み砕いて三つにまとめた哲学の方法を、私なりに、普遍性の原理、自発性の原理、そして自己了解と関係の原理と説明する。

私が想像するに、『哲学ってなんだ』の著者が、哲学の宝庫でさまざまな哲学者に出会い、いくつもの疑問にぶつかる度に、自分にたずねて自分自身の言葉を搾り出し編み直しながら、ようやくこの三つの原理を探り当てた。哲学の方法は、世界の在りようと、そのなかで生きる自分と

いう存在の意味を、とことん突き詰めて考えて、深く納得することにある。

現象学の目標

突き詰めて考えて深く納得するという点では、哲学、とりわけ現象学は、〈私〉が確かだと感じ思っていることを、「なぜ」、「どうして」と疑い反省しつつ、「確かにそうだ」としかいえない地点までとことん掘り下げて考える。もはやこれ以上疑うことができない、そんな地点までたどり着こうとする。これを竹田青嗣は、「最後の底板」と呼ぶ。最後の底板とは、「それについては誰も疑うことができず、また疑うことに意味のないような与件（与えられたもの）のことだ。」⁽¹¹⁾

私が高校生の頃、夏のハンドボール部の合宿所に、部活の先輩から清涼飲料水の差し入れが届いた。みな、われさきに奪い合うようにうまそうに飲み干した。コカ・コーラだった。練習で汗だくになった身体には、コーラの独特な味とのど越しの清涼感は格別である。が、手にした空瓶には「クコ・コーラ」と記されてあった。私たちはみな、コーラもどきのクコ・コーラを、そうと知らずにほんものの「コカ・コーラだ」と思っただけなのである。普段飲んでいるコーラと似たような色で、同じような味がしたから「コカ・コーラだ」と信じて疑わなかったわけであるが、実際はまがい物のコーラだった。

このように、今〈私〉が「これはくだ」と確信したものが、ほんとうはそうでなかったというのによくあることだ。こうした確信のあり方を現象学では、「内在・超越」構造の概念でとらえる。

〈私〉が今飲んでいるコーラ（対象の存在）は、まちがいに本物のコカ・コーラであるかどうか、を疑うことができる（可疑性）。〈私〉の

確信を越えて、どこまでも可疑性が残る対象の性格を、現象学では「超越」という。

が、しかし〈私〉が今しがた飲んだのは、たしかに「コカ・コーラの味」がした。飲み干した後で似非コーラだと知ったのだが、ほんもののコーラの味はいはしつかりと残っている。〈私〉のこの実感それ自体を疑うことはできない（不可疑性）。これを、現象学では「内在」という。

もし〈私〉が実感したこと（内在）までも疑わしいならば、この世には「確かなもの」はなにもなくなってしまう。「内在」は、〈私〉がこの世に存在する物が「確かにある」ことや、あれこれの事柄を「そうだとする」ことの、最も基底の根拠をなしている。

それゆえ、「現象学は内省によって、その確信を支えるいわば最後の底板を見出すことを目標とするのである。」⁽¹²⁾ この作業を行うのに、特別な訓練や形而上学的な真理は必要ない。内省する力、いうならば思考力と想像力が備わってさえすれば、〈私〉の確信を支える「最後の底板」は、誰もが到達可能な目標なのである。

イザイクの疑義

「突き詰めて考えて深く納得すること」で、思い浮かぶのは、現象学研究会の生え抜きのメンバーの一人、大阪の居細工豊さんである。というより、しかし、この人は、決して簡単には納得しない人であった。知ってて当然と思うような、些細な疑問でもないがしろにしない。自分が納得するまで、とことんどこまでも執拗に問い続けるのである。

こんなことがあった。フッサールの現象学が主観と客観の問題をどうとらえるかについて議論が及んだとき、居細工さんは、現象学的還元の方法について疑義をただした。現象学的還元とは、よく知られているよ

うに、眼の前にある「客観それ自体が存在する」こと、いいかえれば「世界が存在する」と信じていることを、いったんエポケー（判断停止）することだ。これに居細工さんがかみついた。こんな具合にだ。

—目の前の机をたたいて、このぼくの手の痛みと共に感じるリアルな机の存在感からして、机の客観的存在は疑いようもない。だから、まず机が客観的に存在するから、僕がそれを感じ取ることができないのではないですか。それを否定するなんてどう考えても納得がいかないです。—

私は、当初、居細工さんが場の議論を盛り上げるために、わざとわからない振りをして聞いていると思っていた。だが、本人はそうではない、本当に腑に落ちる仕方での理解がいかないという。（後に、居細工さんは「本来ならば恥ずかしくて訊けないようなミーハーな質問をぶつけたものです。」と述懐していました。）

居細工さんのこだわりは、合点がいかないのに知ったかぶりをしてやり過ぎるのは、哲学する自分への裏切りになってしまうことだ。自分に率直になること、知に対して素直であること、自分の納得がいくまで問い続けること。こうした虚心から、居細工さんは哲学に対峙していたのだ、と私は思う。

私はいつしか、居細工さんの「素」の気持ちで哲学と格闘する姿にほだされていた。居細工さんのこだわりが、その後の私のルソー研究への引き金になったのである。

それは、現象学研究会で、ルソーの社会契約論のまとめをやっていたときのことである。居細工さんは、ルソーのいう一般意志は胡散臭くさ

くて納得がいかないという。「いったい、自分になんのかかわりがあるのか」といつて譲らない。居細工さんの言い分はこうだ。

—法の正当性の根拠は、社会契約、つまり一般意志にみんなが自分のすべての権利を預けることにある、というものだ。が、ぼくはこの原理的考えをなすほどと納得しなくても、生活できる。生活当事者が必ず納得しなければならぬ必要事項ではない。法に生活当事者のぼくが守られているという実感がなければ。一般意志は、ぼくの生活とは違うところで作られた約束で、どうも怪しげなフィクションのように思える。ルソーの「一般意志」には胡散臭さがあるというぼくのこだわり・引っかかりは何か月も続いている。生きていくのに空気は絶対必要で、しかも空気は何も見返りを要求しない。しかし、一般意志は僕の生命財産などすべてを一旦差し出せという。いずれまた全部お前に返すから安心しなさい、という具合である。（いろいろ考え議論したあげくの結論は）ぼくが一般意志を受け入れるには、「ある覚悟」をしなければならぬのだと思った。ひよっとしたら、誰かがズルをして（自分の権利すべてを）放棄しないかもしれないが、しかし、それは仕方がない、社会（共同体）のためになるのだったら、ドーンと構えて、そういう輩には目をつぶろう、という覚悟をしなければならぬ、と思った。「義」のためには仕方がない、のと同じ感じである。が、しかしそれは「頭」で理解したことで、まだまだ「共感のエロス」を感じるレベルではない。「ドーンと構えて、そういう輩には目をつぶろう」という覚悟だけでは、やはりしんどいからである。—

私が思うに、「一般意志」に対してたじろぐ居細工さんの疑義は、けつして取り越し苦労でも独りよがりの杞憂でもない。「おまえの生命財産などすべてを一旦差し出せ」と迫られてひるまない人間はいない。かのルソーでさえも、一般意志に向かつて、同じような問題提起をしているのだから。

「実際に一般意志とは、それぞれの個人のうちにある知性の純粹な作用であり、情念が沈黙しているときに、人間が同胞に何を要求することができるのか、同胞は彼に何を要求する権利があるのかを考察するものであり、これに異議のある人はいないだろう。しかしこのようにして自分から離れることができる人はどこにいるのだろうか。そして自己保存の配慮が自然の第一の掟だとすると、このようにして人類全般のことを考えることを、義務として人間に強制することができるものだろうか。個人にとってはこうした義務は、自分の生存とは何のかかわりもないものではないか。そしてこの独立した人間が提起した反論は、答えられないままではないだろうか。彼は、一般意志にしたがうことが、自分の個人的な利益になる理由をまだ理解できないままではないだろうか。」
(ルソー「ジュネーブ草稿」)^(四)

この問いかけは、人類の願いである万人の幸福のために一般意志に従えというデイドロの主張に対して投げかけたものである。ルソーはつづけて、「ふつうの人間には、このような議論から自分の行動の原則を導き出すことは、決してできないだろう。」という。仮にふつうの人間が善意

で一般意志に問いかけても、思い違いや法ではなく自分の好みに従っているだけということが多々あるのだ。こうしたあやまちを犯さないように、どうしたらいいのだろうか。

ルソーの「最初の難問」

宗教や神の意志を介入させずに、人間の社会の絆を作り出すために、いかにして「ふつうの人間」が一般意志に向かうことができるのか、とルソーは問う。

これは難問である(ルソーは「最初の難問」といっています)。この最初の難問は、ルソーが『社会契約論』で取り出した「根本問題」と深くかかわっている。

「各構成員の身体と財産を、共同の力のすべてをあげて守り保護するような、結合の一形式を見出すこと。そうしてそれによって各人が、すべての人々と結びつきながら、しかも自分自身しか服従せず、以前と同じように自由であること。」^(五)これこそ根本問題であり、社会契約がそれに解決を与える」^(五)

この諸条項は一度も正式に公布されたことはないが、しかしどこにおいても同じように暗黙のものとして受け入れは認されていた。それらは、つぎのように正しく理解されるべきだ。「各構成員をそのすべての権利とともに、共同体の全体にたいして、全面的に譲渡することである。」だが、心配無用。誰もが自分をすっかり与えてしまうから、全員、同じ等しい条件で(つまり、みな、すっからかんになつてしまう)、さらに、一切の留保なしに行われるから誰もズルできないし、そうしようとも思わない

のだ。

と、こんな風にいつておきながら、その実、ルソー自身も、そうすることは簡単ではないことを知っていた。それが、先にあげた『ジュネーブ草稿』でのルソーの問いかけである。ルソーは『ジュネーブ草稿』のなかで、ホッブズとデイドロの二人が問答する形で、自説を展開する。

まず、ホッブズの疑念である。(「独立した人間」(ふつうの人間のことです)は、つねに自分を一番大切に思うものなので、一般意志を前にして、お前のもっている財産と権利をすべて差し出せといわれたときそのようにできるのは、「他人もまたわたしのためにその定めを遵守すると、確信できる場合に限られる。」が、しかし、「あなたはそのことについて、わたしに何を確約してくれるのだろうか。」

この最初の難問に向かうのに、「偉大なる存在の観念と自然法の観念」などを持ち込んだりしてはならない、とルソーはいう。それらはすべて、「わたしたちのうちですでに確立されている社会秩序からえられた観念」なのだから。いかにして社会秩序が創り出しえるかを問うときに、社会秩序からえられた観念を前提にするのは、トートロジー(循環の構図)に陥っている。それでは、問題のなかにすでに答えを用意すると変わらぬ。問い(Ⅱ答え)と答えが同じになって議論が堂々巡りになってしまふ。だから、ルソーは循環の構図を禁じ手にした。

つぎに、デイドロの登場。デイドロは、「乱暴な推論家」(ホッブズを指している)をねじふせようと、人類という観念を持ち出す。「人類の抱く唯一の情念は、万人の幸福である」。しかるに、ホッブズが描く(「独立した人間」)は、自然の声に従い自分の命と幸福を最優先する利己的な人間であり、ほとんど動物と変わらないではないか。しかし「人間はたんなる動物ではなく、推理する動物である。」動物と人間とを永久不変に隔

てる壁は、人間の尊厳である。尊厳こそが人類固有の思想の世界をつくりだす。人類にあつて変わらぬものとしての自然法の観念が、一般意志と万人の幸福という人類共通の欲望を導くのである。(デイドロは『百科全書』の〈「自然法」〉のなかで、自然法の観念にもとづいて一般意志を正当化する議論を展開しています。)(5)

デイドロのいうように、自然法の観念が一般意志を根拠づけるとしよう。すると最初の難問に、また立ち戻ってしまう。偉大なる存在(神)の観念や自然法の観念は、「すべてわたしたちのうちですでに確立されている社会秩序からえられた観念」なのだから。デイドロは、禁じ手の循環の構図を持ち込んだ。それゆえ、これは最初の難問の答えとはいえない。

では、いかなる社会的な観念をも一切持ち込まずに、いかにして人間の社会の絆を作り出すことができるのか。この最初の難問に対して、ルソーはとことん「突き詰めて考えて深く納得する」まで考えようとする。こうしたルソーの思考方法が、はつきりと示されているのが、『人間不平等起源論』における「純粹自然状態」の観念である。

ルソーの本質直観の方法

ルソーは、『社会契約論』の冒頭で、「人間をあるがままのものとして」取り上げ、市民社会の「正当で確実な何らかの政治上の法則」を探り当てようとした。(7) そうして取り出した「政治上の法則」が一般意志である。このとき、(宗教や神の意志を介入させずに、人間の社会の絆を作り出すために、いかにして「ふつうの人間」が一般意志に向かうことができるのか)という「最初の難問」が、立ちふさがる。

この難問に立ち向かうために、ルソーは「あるがままのものとして」

の人間から考察をはじめなければならなかった。「人間をあるがままのものとして」、すなわち、人間をその本性から突き詰めて考えたのは、『人間不平等起源論』（以下、『起源論』）においてである。

『起源論』のはじめに、「私が語らなければならないのは人間についてであり」、「人間の自然状態を正しく判断するためには、人間をその起源から考察し、人間を、いわば、種の最初の胎児の状態において検討すること」であると語っている。人間を本性からとらえ、その「起源」から考察するためにルソーが想定したのが、「純粹自然状態」であり、そこにおける「野生の人」である。

「社会秩序はいかにして可能か」という社会生成問題の問題を、一切の社会的な観念のない状態、いわば無規範状態（自然状態）から規範状態（社会秩序）がもたらされる問題としてとらえ、根本からラディカルに、「こうとしてしか言えない」という地点まで、突き詰めて考え深く納得することできる地点まで、掘り下げて考察しなければならぬ。そのとき、ルソーは他の多くの哲学者が、ある者は意図して、またある者は我知らずに陥った「循環の構図」に、自らはけっしてはまり込むことがないように、自覚的であった。

ルソーからみれば、たとえば、ホッブズは自然状態から社会に至るために人々が死を賭して自然権を放棄して契約する際に、「自然法」＝理性の法という価値規範を前提している。また、ロックの社会契約説にはそもそも「神」という外的権威が想定されており、その所有権は神に由来するものである。けつきよく、彼らはみんな、「社会のなかで得られた考えを自然状態へ持ちこみ、野生の人について語っているにもかかわらず、社会人を描いていたのであった。」^(八)

「循環の構図」に陥るのは、ひとり近代の哲学者たちだけではない。

現代哲学の大御所ハイデガーですらそうなのである。ハイデガーは、『存在と時間』のなかで、「循環論証」についてつぎのように述べている。

「循環論証」というものは存在の意味に対する問いのうちにはひそんでいないが、或る存在者（現存在＝人間を指す）の存在様態としての問うことに、問われているもの「存在」が（逆行的もしくはは先行的に関係づけられている）という注目すべきことなら、たしかにある。」^(九)

ハイデガーは、〈循環〉を避けることで除去しようとしているのは、とりもなおさず「氣遣いの根本構造」であるという。が、しかし、そもそも現存在（人間）は根源的に氣遣いによって構成されているからこそ、つねに「おのれの実存の特定の諸可能性をめぐって、おのれをそのつどすでに企投してしまつて」いる。人間存在の意味が何であるかを問うことは、企投「くでありうる」から出発することである。「くでありうる」という意味の本質構造をもつ人間から出発して、人間が何であるかという意味を分析せざるをえないのである。だから、「実存論的分析論においては、証明における〈循環〉ということはけっして〈避けられ〉えないものである。」^(一〇)

竹田青嗣は、〈循環〉を当然視するハイデガーの実存論的分析論が「自分はどういう存在でありうるか」（＝企投）という形而上学的な概念を持ち込んで説明してしまつていることを看破して見逃さない。竹田は、ハイデガーの主張する人間分析における〈循環論証〉必然論を一蹴する。

「現象学的方法を貫くかぎりこのような循環論証はけっして必然

的なものではない。むしろ現象学では、あることからの可能関係、根拠関係を徹底して掘り進めていって、それ以上遡行しえない点、それ以上遡行することが無意味であり、またあえて遡行するならば〈物語〉としてしか成立しない点を確定することが、重要な課題だからである。(二)

竹田がこのようにハイデガールの〈循環論証〉を批判するのは、「確信成立の条件を確かめる」という方法を基礎とする現象学が目標とするのは、ほかならぬ、その確信を支える「最後の底板」であるからだ。「最後の底板」は、形而上学的な根拠や起源、あるいは原理であってはならない。それは誰もがそうだと同意し、また確かめることが可能な「事実」にすぎない。しかし、ハイデガールの「気遣いの根本構造」は一見、人間存在の「それ以上遡行できない与件」を示しているように見えるが、そうではない、と竹田は批判する。

とまれ、ただ一人ルソーだけがいつさいの社会的な価値や観念を自然状態に持ちこむことなく、人間社会がいかにして生成するかを根本から深く納得するまで考えようとした。そのためには、〈循環論証〉を封じなければならぬ。こうして編み出され用意された概念が、「純粋な自然状態」と「野生の人」なのである。

ルソーの想定する「純粋な自然状態」も「野生の人」も、現実に存在した「事実」ではなく、あくまで理性的推論の産物であり、推論のための道具概念である。「この推論は、真の起源を証明するよりも、事態の本性を説明するのにふさわしい」とルソーはいう。自然状態はいつどこにあったのか、野生の人の身体の構造はいかなるものであったかという「事実」を証明するのではなく、自然状態や野生の人の「本性」を説明しよ

うというのだ。そうすることによって、ルソーが目指そうとしたのは、ふつうの人間が自ら進んで一般意志に向かう、その根源的な可能性と条件である。いわば、人が一般意志に向かわざるを得ない「最後の底板」までたどろうとしたのである。ルソーの思考法は、自らのアイデアが誰にとつても「そうだとしかいえない」地点まで、どこまでも納得するまで深く突き詰めて考える哲学的方法である。(ルソーの「純粋な自然状態」と「野生の人」の概念に関しては、以下の拙稿に目を通していただくとありがたい。(1) 『ホッブズ問題』の原理的考察(一)——ホッブズからルソーへ、「社会契約論」の系譜で』、大阪経済法科大学法学論集第七一号、二〇一二年五月発行、(2) 『ホッブズ問題』の原理的考察(二)——ルソーの「純粋な自然状態」の概念——その哲学的・政治的意義①』、同論集第七四号、二〇一五年一月発行、(3) 『ホッブズ問題』の原理的考察(二)——ルソーの「純粋な自然状態」の概念——その哲学的・政治的意義②』、同論集第七五号、二〇一五年九月発行予定)

私が思うに、ルソーは、「純粋な自然状態」における人間の起源としての「野生の人」を「本質直観」した。本質直観は、現象学の根本概念のひとつである。そこでの「本質」とは、「事実」の認識・描写ではなく、対象のもつ言葉の意味を指す。純粋な自然状態という仮説概念を設定して社会の起源を論じるルソーの哲学的方法は、後の時代の現象学——とりわけフッサールの現象学——が開拓した本質直観の方法に通底するものがある、と私は考える。この点に関して、今後の研究の課題としたい。

- (一) 『哲学ってなんだ』 竹田青嗣、岩波ジュニア新書、二〇一二年、二〇頁〜二二頁。
- (二) 『ハイデガー入門』 竹田青嗣、講談社選書メチエ、一九九五年、一四八頁。
- (三) 同右書、一四九頁。
- (四) ルソー『社会契約論』ジュネーブ草稿』中山元訳、光文社文庫、三二六頁〜三一七頁。
- (五) ルソー『社会契約論』桑原武夫・前川貞治郎訳、岩波文庫、一九五四年、二〇頁。
- (六) 『デイドロ著作集第三巻——政治・経済』法政大学出版社、一九八五年、一一頁〜一五頁。
- (七) ルソー、同右書、一九五四年、一四頁。
- (八) 『人間不平等起源論、言語起源論』ルソー、原好男・竹内成明訳、白水社、一九八六年、二五頁。
- (九) ハイデガー『存在と時間』原佑責任編集、世界の名著七四『ハイデガー』所収、中央公論社、一九八〇年、七四頁〜七五頁。
- (一〇) ハイデガー、同右書、五〇〇頁。
- (一一) 竹田青嗣、前掲書、一九九五年、一四八頁。